

### 第58回市民美術展覧会 の出品作品募集受付

時 10月5日(土)午前10時～午後2時  
場 アオウゼ 内 10月10～14日に開催する展覧会への出品作品(日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門)を募集。  
申 学習センターなどに備え付けの出品申込書を添え、作品を持参で

問 文化振興課 525-3785

### アスベスト含有分析 調査費用を助成

内 アスベストを含有しているおそれのある吹付け建材が施工されている建築物で、有資格者が調査分析を行うもの(未契約のものに限る)  
助 助成金額/分析調査費用(限度額25万円)  
※ 予算枠に達した時点で終了。  
申 12月13日(金)までに窓口で

問 開発建築指導課 525-3764

### 倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去費用を助成

対 次の①～⑥の全てに該当するもの  
① 一般の方が通行する道路沿いに面する(隣地との境界などは対象外)  
② 古い構造基準で作られたものや老朽化したもので、地震など

により倒壊のおそれがある  
③ 道路からの高さが80センチメートル以上  
④ 市内にあり、個人が所有  
⑤ 市内に本店、支店または営業所がある施工者との契約による工事  
⑥ 工事請負契約を結んでおらず、かつ工事に着手していない  
補 補助対象工事/  
① ブロック塀などの全部を取り壊し撤去するもの  
② ブロック塀などの一部を撤去し、安全が確保されるもの  
助 助成金額/1平方メートル当たり5千円または工事費の2分の1のうち少ない額(限度額10万円)  
※ 予算枠に達した時点で終了。  
申 12月13日(金)までに窓口で

問 開発建築指導課 525-3764

### 暮らし



### 西口行政サービスコーナーでの戸籍に関する証明書交付休止

内 システムメンテナンスのため8月10日(土)は戸籍に関する証明書の交付ができません。ご理解とご協力をお願いします。  
問 市民課 525-3733

### コンビニ交付サービスの休止

内 システムメンテナンスのため8月10日(土)は利用できません。8月11日(祝)午前6時30分から利用できます。ご理解とご協力をお願いします。  
※ コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで  
① 住民票 ② 印鑑登録証明書 ③ 戸籍証明書 ④ 戸籍の附票 ⑤ 所得・課税証明書 ⑥ 所得証明書が取得できるサービスです。  
問 市民課 525-1020

### 祝日のごみ収集

内 8月12日(月)振替休日が収集日にあたっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。  
問 ごみ減量推進課 525-3744

### 火山防災の日

内 火山に対する防災意識を高めるため、令和6年度から8月26日が「火山防災の日」に制定されました。福島市に影響がある活火山は、吾妻山と安達太良山です。火山防災マップなどで被害想定を確認し、日頃から火山災害に対する備えをしておきましょう。また、登山をする際は、火山情報の収集や登山届の提出を行い、当日はヘルメットなど

を持参しましょう。  
問 危機管理室 525-3793

### 統計調査にご協力ください ～全国家計構造調査～

内 家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにするために実施します。調査結果は、年金額や介護保険料の算定基準の検討、所得格差や資産格差の現状把握など、重要な政策に活用されます。  
調 調査期間/10～11月  
※ 調査準備のため、8月から調査員が巡回、訪問します。  
調 調査対象/抽出された調査区内の世帯  
問 政策調整課 525-3771

### 令和6年度新たな低所得世帯への特別給付金(10万円・子ども加算5万円)

申 申請期限/9月30日(月)  
内 1世帯当たり10万円を支給。同一世帯に18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる場合、対象児童1人当たり5万円を加算。  
※ 令和5年12月2日以降に福島市へ転入した方がいる世帯など、案内が届いていない世帯は申請が必要です。  
※ 令和5年度の低所得者世帯への生活支援特別給付金または他市区町村で同様の給付金の対象だった世帯は、本給付金は対象外です。

### 税

### 市・県民税・森林環境税第2期 国民健康保険税第2期 納期限は9月2日(月)

内 市税などの納付には口座振替がおすすです。また、地方税統一QRコード(eJ-QR)が印字された納付書は、スマートフォン決済アプリやクレジットカードでの支払いのほか、全国の共通納税対応金融機関でも納付ができます。  
問 納税課 525-3717

### 福祉

### 山野草を学ぶ教室

時 8月23日、9月27日、10月25日(全3回)午後1時30分～3時30分  
講 羽田稔さん  
対 市内在住で障がいのある方(障害者手帳などをお持ちの方)  
定 15人(先着順) 料 500円(3回分の教材費)  
申 8月17日(土)までに電話か①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤障がい種別

### 8月のイベントカレンダー

毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。お出かけの際にご活用ください。

### 国保・年金

### 口座振替での納付が 便利です

内 8月1日(木)に令和6年度後期高齢者医療保険料額決定通知書と納入通知書を発送します。国民健康保険税を口座振替していた方で、後期高齢者医療保険料でも引き続き口座振替を希望する場合は、改めて手続きが必要です。口座振替の手続き方法は、保険料額決定通知書または市HPをご覧ください。

問 国保年金課 525-3724

### 8月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・問
法律(弁護士) 要予約(※年度内1人1回)	市民相談室 535-2121 予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般(生活課相談員)	県司法書士会福島支部 529-7331
登記(司法書士)	県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所 531-0986
土地家屋調査(土地家屋調査士)	相談/ 521-8331 問/福島行政監視行政相談センター 534-1101
行政(行政相談委員、来所・電話・ファクスで)	県社会保険労務士会 526-2270 534-5432 法テラスサポートダイヤル 0570-078374
年金・労働(社会保険労務士) 要予約 ※Zoomでも対応可	法テラス福島 0570-078370
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供(電話・メールフォームで)	要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料
法的トラブルの相談(借金・離婚・相続など)	交通事故 県政相談コーナー 521-4281
消費生活(生活課消費生活相談員)	消費生活センター 522-5999
多重債務110番(生活課消費生活相談員)	消費生活センター 522-7867
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	権利擁護センター 533-3341 533-8879 kenriyougo@f-shishakyo.or.jp
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談(来所・電話・ファクス・メールで)	配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など(女性相談員) こども家庭課 525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	労働困りごと相談窓口 県労働委員会事務局 521-7594
労働局総合労働相談コーナー(解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	総合労働相談コーナー 536-4600 0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	福島労働局雇用環境・均等室 536-4609
人権なんでも相談	みんなの人権110番 0570-003-110 子どもの人権110番 0120-007-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810
外国人の生活相談	定住交流課(市国際交流協会事務局) 525-3739 533-5263 teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口(来所・電話・ファクス・メール・LINEで)	県国際交流協会 524-1316 521-8308 ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 要予約	県国際交流協会 524-1316

日時など詳しくは市HPをご覧ください▶ 震災関連相談はこちら▶

市政だよりは市のHPでもご覧になれます。【HPアドレス】<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/> 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のHPで声の市政だよりを聞くことができます。



福島市の人口(R6.7.1)計272,733人(-301)男132,959人(-184)女139,774人(-117)／世帯数123,343(-58)